意見書案第 14 号

米の安定供給体制の確立と農業基盤強化に向けた施策の推進を求める意見 書

上記の意見書を次のとおり提出します。

令和7年10月15日

大津市議会議長

草野聖地様

提出者杉浦智子

林まり

柏 木 敬友子

小 島 義 雄

米の安定供給体制の確立と農業基盤強化に向けた施策の推進を求める意見書

2024 年からの米の価格高騰が家計を直撃し、消費者にとって重い負担になっていることに加え、中食・外食業者や学校・病院給食等においては、事業の継続に関わる深刻な問題となっている。政府備蓄米の放出により一定の価格下落傾向は見られるものの、依然として国民生活に大きな影響を及ぼしている。

一方生産現場においては、農業生産資材価格等の高騰が深刻化しており、経営が圧迫されている状況が続いている。

また、50年余りに及ぶ生産調整施策により、耕作放棄地の増加と農地の荒廃、 生産者の高齢化と担い手不足など、国内農業生産体制が脆弱化している。

こうした状況の下、食料・農業・農村基本法に規定される良質な食料が合理 的な価格で安定的に供給され、かつ、国民一人一人がこれを入手できる状態の 確保に向けた政策転換が求められている。

よって、国及び政府においては、米の安定供給体制の確立と農業基盤強化のため、以下の措置を講ずることを強く求める。

記

- 1 実質的な生産調整につながる減反制度全体の実態を再検証するとともに、 政府備蓄米の拡充及びインバウンド需要による外食産業における米需要の高 まりを見越した国内生産量の拡大に取り組むこと。
- 2 拙速なミニマムアクセス米の主食用米への利用拡大や外国産米の輸入拡大は行わず、国内生産力の確保に取り組むこと。
- 3 稲作農業の再生産に必要な経費を保障し、消費者が買い続けられる小売価格を維持するために、生産に係る経費と小売価格との差額を補填するとともに、人手不足への対応など生産者に対する負担軽減策を実施すること。
- 4 米の流通ルートの点検を可能にする制度設計や増産時における輸出ルート の確保により、米の価格安定を図ること。
- 5 若者、新規就農者、地域農業法人への支援を強化し、持続可能な担い手確 保の支援制度を創設すること。
- 6 飼料用米、加工用米、輸出用米など国内向け主食用米以外に係る生産販売の支援制度を充実させること。

7 農地の維持、活用を前提とした環境保全型農業への転換を進めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年10月15日

大津市議会議長 草 野 聖 地

内閣総理大臣 農林水産大臣 経済産業大臣 衆議院議長 参議院議長 あて